

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 16 日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 鈴木 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 30 日から 令和 8 年 10 月 7 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 30 分 場 所 横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間 (午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。) に行います。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	22,990,000 18,392,000		4,598,000	78,845	0
備考	固定資産税欄記載の金額は、都市計画税を含む。				



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市川崎区追分町10番地1

建物の名称 プロスタイルウェルス川崎サウス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 追分町10番1の202

建物の名称 202

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 47.00平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市川崎区追分町10番1

地 目 宅地

地 積 538.27平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 210862分の5009



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 9日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 鈴木 誠

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

転々借人Aが占有している。株式会社ネクストライフエージェントの賃借権の存否は不明であるが、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される賃借権が存在するものとして売却基準価額が定められている。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市川崎区追分町10番地1

建物の名称 プロスタイルウェルス川崎サウス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 追分町10番1の202

建物の名称 202

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 47.00平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市川崎区追分町10番1

地 目 宅地

地 積 538.27平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 210862分の5009



令和 8 年(ケ)第 26 号
令和 8 年 3 月 25 日受理
令和 8 年 5 月 13 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所 川崎支部
執行官 小 野 将太郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市川崎区追分町10番地1

建物の名称 プロスタイルウェルス川崎サウス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 追分町10番1の202

建物の名称 202

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 47.00平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市川崎区追分町10番1

地 目 宅地

地 積 538.27平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 210862分の5009

(区分所有建物1)

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	川崎市川崎区追分町10番1-202号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☐ 別紙回答書のとおり 管理費 月額 10,520円 修繕積立金 月額 2,500円 円 円 円	令和 8 年 3 月 3 1 日現在 ☒ 滞納はない ☐ 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 ☐ 不明
管理費等照会先	千野建物管理株式会社	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 ----- 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始 ----- 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 ----- 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
1	☒ 全部 ☐ 株式会社ネクスト ライフエージェント	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 駐	. . ----- 自 . . 至 . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☒ 不	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 転 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	「執行官の意見」のとおり
1	☒ 全部 ☐ 株式会社キャスト ライト	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 駐	R3・6・29 ----- 自 R7・6・29 至 R11・6・28	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 不	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 転 ☒ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 123,200円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	転貸可 貸主は株式会社ネクストライフエージェントである
1	☒ 全部 ☐ A	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 駐	R8・2・9 ----- 自 R8・2・9 至 R10・2・8	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 不	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☒ 転 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 139,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 139,000円	別途管理費として月額12,000円 別途保証料として月額800円
	☐ 全部 ☐ -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 駐	. . ----- 自 . . 至 . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 不	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 転 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	
	☐ 全部 ☐ -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 駐	. . ----- 自 . . 至 . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 不	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 転 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	
	☐ 全部 ☐ -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 駐	. . ----- 自 . . 至 . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 不	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 転 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	駐：駐車場
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	不：不明
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	転：転借人	他：その他の者
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (占有者)	1 目的物件は、私が令和8年2月から賃借し、住居として使用しています。私が貸主である株式会社キャストライトと締結した賃貸借契約に係る「賃貸借契約書」等の契約関係書類を提示します。契約の内容は「占有者及び占有権原」記載のとおりです。 2 目的物件の使用状況や不具合は下記のとおりです。 (1) 特に雨漏り、水漏れ等の大きな不具合はありません。 (2) 室内で喫煙はしておらず、ペットも飼育していません。 (3) 共用部分のことになりますが、1階オートロックのチャイムがボタンを強く押さなければ作動しないときがあります。また、目的物件の玄関の扉前の共用廊下の床の絨毯には大きな汚れの跡があります。 (4) 目的物件の郵便受けには、私の姓と債務者兼所有者の姓のほかに、別の者の姓が表示されていますが、それは私の同居人の姓のことです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 目的物件の状況は、間取図、写真及び関係人の陳述のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係は、関係人の陳述、提出文書及び室内の状況等から、「占有者及び占有権原」に記載のとおり認めた。目的物件の占有は、債務者兼所有者、株式会社ネクストライフエージェント、株式会社キャストライトを経てAへと順次移転しており、最終的にはAが転借権に基づいて実際に居宅として使用しているものと認めた。なお、債務者兼所有者及び株式会社ネクストライフエージェント宛に照会書を送付したが、ともに回答はなく、債務者兼所有者と株式会社ネクストライフエージェントとの間の占有に係る契約の内容の解明には至ることができなかったため、やむを得ず株式会社ネクストライフエージェントの占有権原及び占有に係る契約の内容は不明として報告する。
- 3 評価人の調査によれば、目的物件が存するマンションの敷地の北東側及び北西側に接する道路は市道（建築基準法第42条第1項第1号該当道路）である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年4月8日（水） 11:45 — 11:55	目的物件所在地	不在，照会書投函，外観調査，写真撮影
令和8年4月9日（木）	執行官室	マンション管理会社へ照会書ファックス（4月24日回答受領）
令和8年4月9日（木） 12:36 — 12:45	当職携帯電話	Aから電話聴取
令和8年4月10日（金）	執行官室（郵送）	株式会社キャストライトに対して照会書郵送（4月15日回答受領）
令和8年4月18日（土） 13:30 — 14:10	目的物件所在地	Aと面談，立入調査（評価人同行）
令和8年4月22日（水）	執行官室（郵送）	株式会社ネクストライフエージェントに対して照会書郵送（回答なし）
令和8年4月24日（金） 16:22 — 16:32	横浜地方法務局 川崎支局	土地登記事項証明書受領
令和8年4月27日（月）	執行官室（郵送）	債務者兼所有者に対して照会書郵送（回答なし）
令和8年5月13日（水） 9:00 — 9:10	横浜地方法務局 川崎支局	履歴事項全部証明書受領

(特記事項)

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

9-12



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出
追分町
銅管通
1丁目

請求 部分	所 在 川崎市川崎区追分町				地 番	10番1				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作 成 年月日	昭和48年3月15日				備 付 年月日 (原図)	昭和48年3月15日			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月16日
横浜地方法律局川崎支局
登記官

請求番号：23-1
(1/1)

(7 枚目)

登記年月日：令和2年8月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月16日 横浜地方建設局川崎支局

登記番号

(8 枚目)

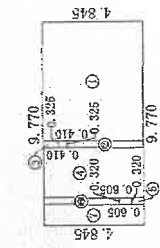
各階平面図

家屋番号 追分町10番1の202

建物の所在 川崎市川崎区追分町10番地1

建物図面

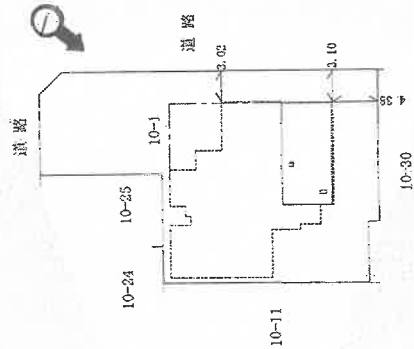
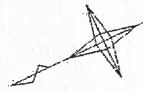
区分した建物の有する部分2階部分



求積表

①	5.895 × 4.845	=	27.592275
②	0.325 × 3.700	=	1.202500
③	0.325 × 0.735	=	0.238875
④	2.395 × 4.845	=	11.603775
⑤	0.320 × 0.590	=	0.188800
⑥	0.320 × 3.660	=	1.171200
⑦	1.035 × 4.845	=	5.014575
合計			47.008800
床面積			47.00 m ²

←○は写真撮影位置・方向



(令和2年 8月 3日作製)

作製者

縮尺

250

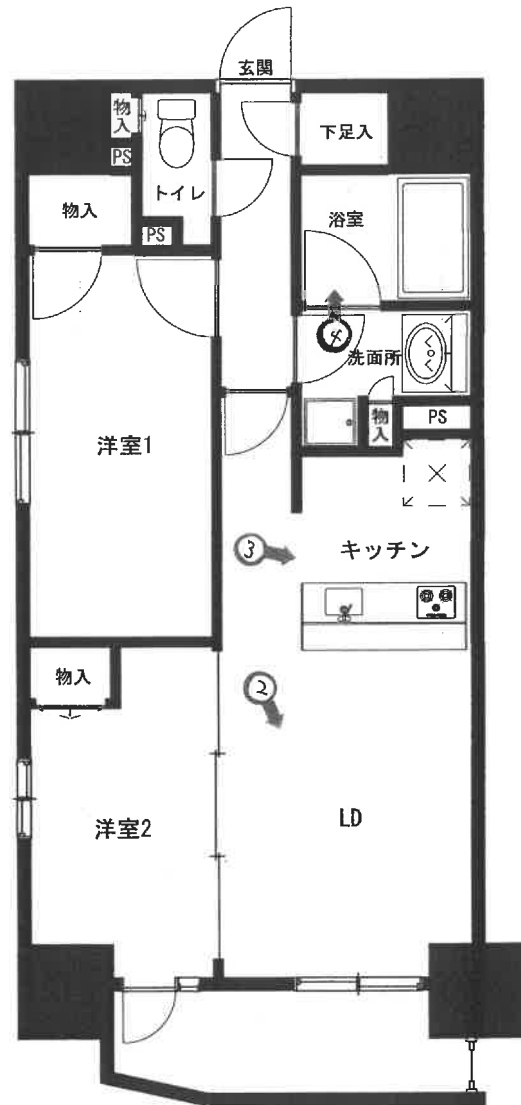
申請人

縮尺

500

請求番号：23-3

間 取 図



←○は写真撮影位置・方向

①物件1の建物を含むマンションの外観



②



③



④



令和 8 年（ケ）第 26 号

令和 8 年 4 月 18 日 現地調査

令和 8 年 5 月 20 日 評 価

横浜地方裁判所川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

坂 元 陽

第1 評価額

物 件 番 号	評 価 額
1	金 22,990,000 円

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	(住居表示) 追分町10-1-202号
特 記 事 項		
特になし		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市川崎区追分町 10 番地 1

建物の名称 プロスタイルウェルス川崎サウス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 追分町 10 番 1 の 202

建物の名称 202

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 47.00 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市川崎区追分町 10 番 1

地 目 宅地

地 積 538.27 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 210862 分の 5009



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（土地の符号1）

位 置 ・ 交 通	JR東海道本線「川崎」駅の南東方約2.2km（道路距離） JR南武線「小田栄」駅の北東方約1.2km（道路距離） 「鋼管病院前」バス停（「川崎」駅発着）より徒歩約1分 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	戸建住宅、共同住宅、事業所等が混在する地域	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 商業地域 80% 400% 準防火地域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	538.27㎡ ほぼ整形 間口約30m、奥行約18m 概ね平坦
接 面 道 路 の 状 況	北東側約30mが幅員約8mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）に概ね等高に、北西側約7.9mが幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）に概ね等高に接面	
土 地 の 利 用 状 況 等	目的専有部分を含む一棟の建物の敷地等として利用	
供給処理施設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	あり
	下 水 道	あり
敷地権の表示	敷 地 権 の 種 類	所有権
	敷 地 権 の 割 合	210,862分の5,009
特 記 事 項	目的土地は川崎市水害ハザードマップの浸水想定区域に該当する。	

2. 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	プロスタイルウェルス川崎サウス	
建物の用途	住宅（総戸数42戸、共用施設は含まない）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	令和2年8月14日（登記記載）
	経過年数	約6年
	経済的残存耐用年数	約44年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造 11階建 延 2,522.35㎡	
仕 様	屋 根：陸屋根 外 壁：タイル貼等	
設 備 等	駐車場、駐輪場、集合郵便受、宅配ボックス、エレベーター、オートロック、ゴミ置場等	
建物の品等	使用資材	普通
	施 工	普通
管理の形態等	管理組合	あり
	管理方式	委託
	管理会社	千野建物管理株式会社
	管理形態	日勤
管理の状況	普通	
特記事項	◇一棟の建物は建築確認を受け、竣工時に検査済証の交付を受けている建物であり、建築確認等台帳記載事項証明書に基づく概要は以下の通りである。 ・敷地面積：538.27㎡ ・延床面積：2,631.06㎡ ・確認済証番号：JCIA確認18第00899（平成31年3月20日交付） ・検査済証番号：JCIA完了18第00899（令和2年8月26日交付） ◇規約共用部分として、①ゴミ置場（13.25㎡、1階部分）、②管理事務室（4.95㎡、1階部分）が登記されている。	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建		
位 置	2階（202号室）、角部屋 主要開口部の方位：東向き		
床 面 積	47.00㎡（登記面積）		
間 取 り	2LDK		
バルコニー等	東向き開口部に約6㎡のバルコニーが設置されている。		
仕 様	天 井	ビニールクロス貼等	
	床	フローリング等	
	内 壁	ビニールクロス貼等	
	設 備	キッチン、洗面所、浴室、トイレ等	
	そ の 他	特になし	
保守管理の状態	普通		
管 理 費 等	管理会社の回答によれば下記の通り		
	令和8年3月31日現在		
		月額	滞納額
	管 理 費	10,520円	0円
	修繕積立金	2,500円	0円
備 考	特になし		

専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	令和8年4月18日：内部立入調査 調査時点において、下記概要の賃貸借契約が締結されており、賃借人A（転々借人）が住居として使用、占有している。 ＜賃貸借契約の概要＞ ・賃貸借契約（原契約） 賃貸人：債務者兼所有者 賃借人：株式会社ネクストライフエージェント 執行官の調査によると、本契約に係る当事者への照会を行うも、回答が得られなかったため、契約の内容は不明である。 ・転貸借契約 賃貸人：株式会社ネクストライフエージェント 賃借人：株式会社キャストライト 当初契約時期：令和3年6月24日 占有開始時期：令和3年6月29日 契約期間：令和7年6月29日から令和11年6月28日まで（4年間） 月額賃料：123,200円 月額管理費等：なし 敷金等：なし ・転々貸借契約 賃貸人：株式会社キャストライト 賃借人：転々借人A 当初契約時期：令和8年2月1日 占有開始時期：令和8年2月9日 契約期間：令和8年2月9日から令和10年2月8日まで（2年間） 月額賃料：139,000円 月額管理費等：12,000円 月額保証料：800円 敷金等：139,000円（敷金） なお、本件においては原賃貸借契約の内容を把握することができないことから、引き受けとなるか否かは不明であるが、その可能性は低位であると思料する。
特 記 事 項	◇賃借人A（転々借人）から下記概要の陳述が得られている。 ・目的物件は、私が令和8年2月から賃借し、住居として使用しています。私が貸主である株式会社キャストライトと契約した賃貸借契約に係る「賃貸借契約書」等の契約関係書類を提示します。 ・目的物件において、特に雨漏り、水漏れ等の大きな不具合はありません。 ・室内で喫煙はしておらず、ペットも飼育していません。 ・共用部分について、①1階オートロックのチャイムがボタンを強く押さなければ作動しないときがあり、②目的物件の玄関扉前の共用廊下絨毯に大きな汚れ跡があります。 ・目的物件の郵便受けには、私の姓と債務者兼所有者の姓のほかに、同居人の姓が表示されています。 ◇上記陳述、目視による確認等に基づく現地調査の結果、目的専有部分においては、経年による老朽化、損耗を除く特段の損傷、不具合等は認められない。

第5 評価額算出の過程

本件においては積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記の通り決定した。

1. 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	専有率	現価率	建物価格 (円)
310,000	× 47.00	÷ 0.79	× 0.79	= 14,570,000

専有率：共用部分も含む現況床面積に対する割合

現価率：経過年数6年、経済的残存耐用年数44年、

観察減価率（中古マンションの市場性、室内の状況等を含む） 10%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記の通り査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数44年}}{\text{経過年数6年} + \text{経済的残存耐用年数44年}} \times (1 - 0.10) = 0.79$$

(2) 敷地権価格（土地の符号1）

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次の通り求めた。

標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	敷地権割合	敷地権価格 (円)
383,000	× 1.05	402,000	× 538.27	× 1.00	$\times \frac{5,009}{210,862}$	= 5,140,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 川崎川崎5-5

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示標準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 476,000\text{円/㎡} & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{128} & = & 383,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：概ね標準的であり特段の補正は要しない。

◇ 地 域 格 差：上記地価公示地の存する地域は、対象地域に比して交通接近条件がやや劣るが、街路条件、環境条件、行政的条件が優ること等を十分に考慮し、街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を踏まえた総合格差として上記の通り査定した。

個 別 格 差：目的土地は角地であることから、総合格差としては上記の通りである。

地 積：登記数量

建 付 減 価：建付減価率0%と判定した。

敷 地 権 割 合：登記記載の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

前記で求めた基礎となる建物価格と敷地権価格を合算した額に、所要の修正を行ったうえ、積算価格を求めた。

建物価格（円）	敷地権価格（円）	個別格差 (階層・位置・品等程度)	積算価格（円）
14,570,000	+ 5,140,000	× 1.03	= 20,300,000

個 別 格 差：階層別補正、位置別補正などの総合格差で上記の通り

階層別補正 0.98 （2階）

位置別補正 1.05 （方位：東向き）1.00 ×（角部屋）1.05

その他補正 1.00 （なし）

相乗積 $0.98 \times 1.05 \times 1.00 = 1.03$

2. 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡)	個別格差 (階層・位置・品等程度)	その他の 個別格差	専有面積 (㎡)	比準価格 (円)
782,000	× 1.03	× 1.00	× 47.00	= 37,860,000

基準階の比準価格：近隣地域及び同一需給圏内の類似地域に係る同類型の区分所有建物の取引事例等を収集、分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

個 別 格 差：積算価格の個別格差に同じ

その他の個別格差：特段の個別格差は認められない。

3. 収益価格（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより、分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現在価値（現価）の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による価格を以下の通り査定した。

DCF法による価格査定表

(この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、かつ買受人に保証しているものでもない。)

3年間の 有効純収益 現価の合計 (円) ア	正味復帰価格の現価					DCF法 による価格 (円) ア+カ キ
	4年目期首 有効純収益 (円) イ	最終 還元 利回り ウ	3年目期末 復帰価格 (円) イ÷ウ×(1-0.03) ※1 エ	複利 現価率 (6.2%) ※2 オ	正味復帰 価格の現価 (円) エ×オ カ	
2,728,239 (16.2%)	1,171,215	6.7%	=16,956,396 ≒16,960,000	0.8349	14,159,904 (83.8%)	=16,890,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率：複利現価率に用いる還元利回りは一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として決定した。

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ：保有期間末（第4期期首）の正味純収益である。売却準備完了後の目的物件の収益力を明示している。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスクを考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した額である。

オ：一般市場及び競売市場における、類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：売却予測価格の手取り価格に複利現価率を乗じて(割り引いて)求めた売却予測価格(手取り価格)の現在価値である。

キ：保有期間中の正味純収益の現価の合計(ア)に売却予測価格の現価(カ)を合算して、目的物件のDCF法による収益価格を結論付けている。

4. 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

以上により積算価格、比準価格、収益価格が求められた。マンション取引が多くみられることから市場の実勢を反映した比準価格を重視し、積算価格を関連づけ、収益価格を参考として所要の調整を行ったうえ調整後の価格を以下の通り求めた。

加重平均割合 積算価格： 40 比準価格： 50 収益価格： 10

	占有減価修正前の 試算価格(円)	占有減価修正	試算価格 (円)
積 算 価 格	20,300,000	× 1.00	= 20,300,000
比 準 価 格	37,860,000	× 1.00	= 37,860,000
収 益 価 格			16,890,000
調整後の価格			28,740,000

占有減価修正：特段の減価を要しない

(2) 評価額の判定

調整後の価格 (円)	市場性修正	競売市場 修正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の控除 減価(敷金等)	評価額 (円)
28,740,000	× 1.0	× 0.8	× 1.00	—	= 22,990,000

市 場 性 修 正：特段の修正を要しない

競 売 市 場 修 正：評価条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

滞 納 管 理 費 等：滞納管理費等の控除割合は管理費、修繕積立金滞納額の元本の相当額の減価のみを基礎として0%と査定した。

そ の 他 の 控 除
減 価 (敷 金 等)：特段の控除を要しない

第6 参考価格資料

1. 地 価 公 示 : 川崎川崎5-5
所 在 : 川崎市川崎区追分町17番3「追分町17-1」
価 格 : 476,000円/m²
位 置 : JR東海道本線「川崎」駅 約2.5km
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 101m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東側32m県道
用途指定等 : 商業地域 (建蔽率80%、容積率500%)
防火地域
地 域 の 概 要 : 中低層の小売店舗ビル等が建ち並ぶ商業地域
2. 固定資産税評価額 (令和7年度)
物件1 (建物) 7,031,023円
符号1 (土地) 107,815,481円 (敷地権の割合 210,862分の5,009)

第7 附属資料の表示

位置図

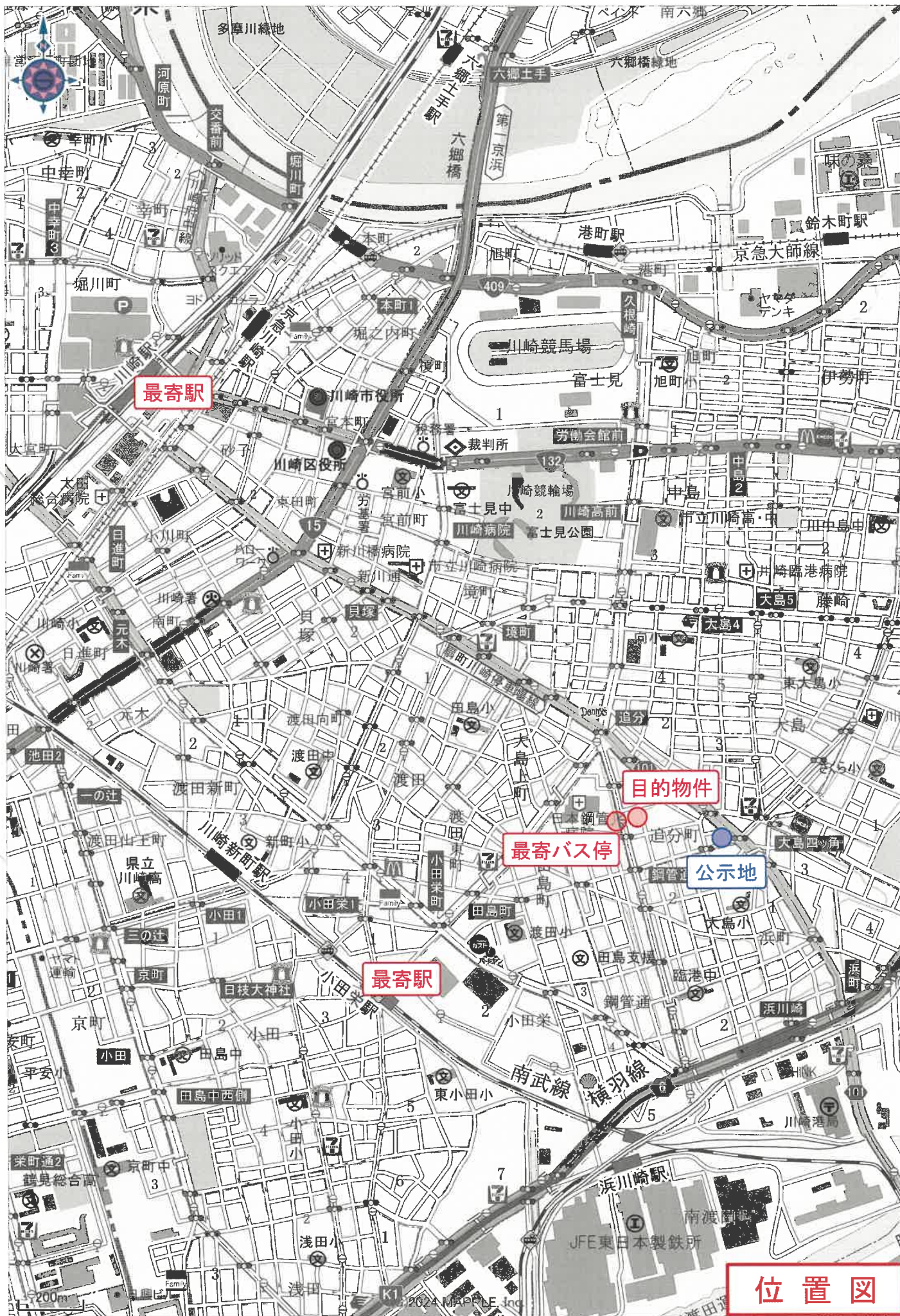
公図写 (A3判からA4判へ縮小)

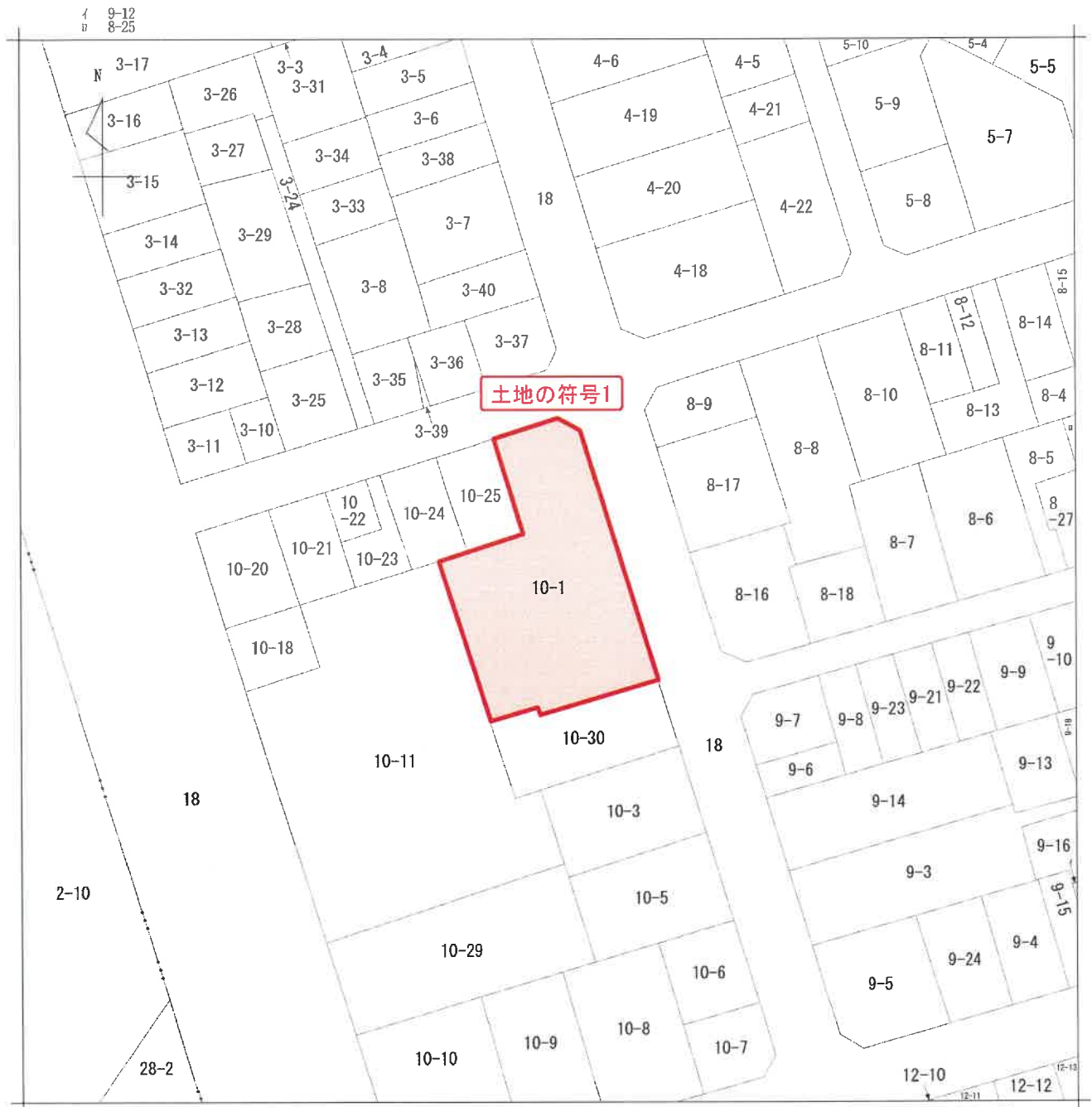
地積測量図写 (A3判からA4判へ縮小)

建物図面・各階平面図写 (A3判からA4判へ縮小)

建物概略間取図

以 上





地番区域見出
追分町
鋼管通
1丁目

請求部	所在	川崎市川崎区追分町				地番	10番1			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和48年3月15日				備付年月日(原図)	昭和48年3月15日		補記事項		

公図写

地積測量図

地番 ① 10-1

土地の所在 川崎市川崎区追分町

求積表

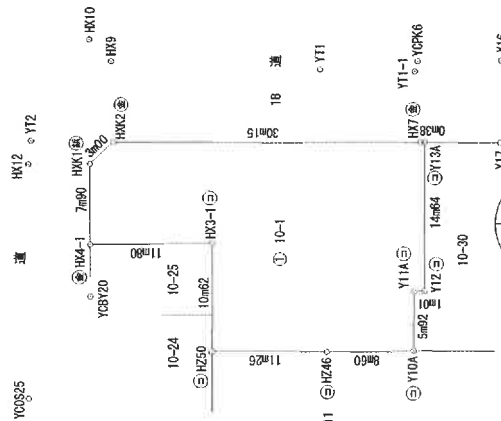
地番	① 10-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
HK4-1		521.533	493.859	12.102	6384.204366
HK1		524.225	501.039	8.138	4266.143050
HK2		521.381	501.997	-11.710	-6105.371510
HK7		484.020	488.329	-12.631	-6338.706200
Y13A		493.688	488.166	-13.453	-6641.315604
Y12		498.831	475.876	-12.856	-6425.827336
Y11A		500.750	476.310	-4.936	-2471.702000
Y10A		503.243	470.940	-1.702	-856.519586
HK46		511.032	474.608	8.362	4273.248584
HK50		521.275	479.302	14.329	7469.348475
HK3-1		516.803	488.937	14.557	7523.101271
合計				538.27	538.27
合計面積				538.27 m ²	

基準点座標一覧

点名	X座標	Y座標	備考
Y11	500.000	500.000	紙
Y12	528.471	505.509	紙
Y11-1	491.582	495.879	紙

引照点座標一覧

点名	X座標	Y座標	備考
YOS25	539.306	482.646	金属標
YOS20	529.663	489.234	紙
HK12	529.690	503.516	金属標
HK9	518.134	505.309	金属標
HK10	519.182	512.128	紙
YCPK6	490.922	496.697	金属標
Y17	486.879	486.032	紙
Y16	483.438	493.255	金属標

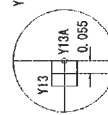


単位：m

境界線の種類	杭
石	①
金属標	②
コンクリート杭	③
木	④
ペン	⑤
紙	⑥
計算点	⑦

測量年月日	令和元年10月1日
測量係	佐藤 隆夫

拡大図 1/20



作成者

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)

地積測量図写

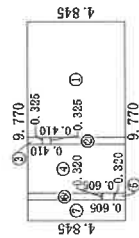
(A3判からA4判に縮小)

各階平面図

家屋番号 追分町10番1の202

建物図面

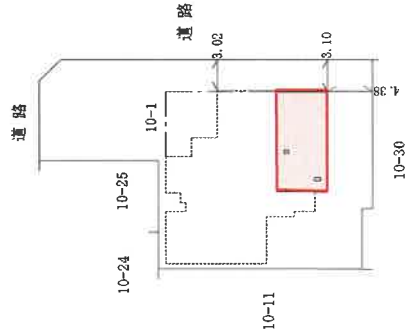
建物の所在 川崎市川崎区追分町10番地1



求積表

①	5.695 × 4.845	=	27.592275
②	0.325 × 3.700	=	1.202500
③	0.325 × 0.735	=	0.238875
④	2.395 × 4.845	=	11.603775
⑤	0.320 × 0.580	=	0.185600
⑥	0.320 × 3.660	=	1.171200
⑦	1.035 × 4.845	=	5.014575
合計			47.008800
床面積			47.00 m ²

区分した建物の存する部分2階部分



(令和2年 8月 3日作製)

作製者

250

申請人

縮尺

500

建物図面・各階平面図写

(A3判からA4判に縮小)

